

令和 6 年度いばらきグローバルビジネス推進事業（県産品販路開拓支援・ASEAN  
（シンガポールを除く））業務受託者公募に関する説明書

## 1 業務の概要

- (1) 業務名 令和 6 年度いばらきグローバルビジネス推進事業（県産品販路開拓支援・ASEAN（シンガポールを除く））業務委託
- (2) 事業目的  
経済のグローバル化が進展し、国内市場の縮小が予想される中で、海外の旺盛な需要を県内に取り込むことは極めて重要である。  
当該事業は、高度経済成長を続けており市場として有望な ASEAN（シンガポールを除く）において、販売イベントやプロモーション等の実施により、ビジネス需要を開拓し、本県中小企業等による県産品の販路開拓に資することを目的とする。
- (3) 業務の内容  
別紙「仕様書」のとおり  
仕様書は基本的な業務内容を示したものであり、公募による提案を受けて、仕様を追加・変更し、契約締結を行う。  
なお、企画提案にあたっては、別紙「企画提案に伴う留意事項」も併せて参照すること。
- (4) 履行期限 契約締結の日から令和 7 年 3 月 31 日まで
- (5) 提案額 5,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）以内

## 2 事務局

いばらきグローバルビジネス推進協議会  
（茨城県営業戦略部加工食品販売チーム内）  
電話 029-301-3529 FAX 029-301-3909 E-mail global\_1@pref.ibaraki.lg.jp

## 3 提出書類及び部数

- (1) 企画提案書（第 1 号様式） 7 部
- (2) 資格要件に係る申立書（第 2 号様式） 1 部

## 4 提出期限及び提出先

- (1) 提出期限 令和 6 年 5 月 17 日（金）午後 5 時必着
- (2) 提出先 事務局に同じ
- (3) 提出方法 持参又は郵送に限る

## 5 質問の受付

本説明書の内容に関する質問等については、令和 6 年 5 月 1 日（水）から令和 6 年 5 月 17 日（金）まで、電話及び E-mail 等で受け付ける。

## 6 その他

企画提案の審査は、提出された内容に基づき行うが、採用決定後、企画提案内容そのまま委託するとは限らない。また、委託金額については、採用決定後、見積書を徴し、別途決定する。